大仙市過疎地域自立促進計画の変更に係る新旧対照表(下線の部分が変更箇所)

【軽微変更】

変更箇所											
(変更後計		変更後				変更前					
画の頁、行	友				友						
等)											
第3章 交					事業名						
通通信体系	事業名		→ 3116		(施設		- 				
の整備、情	(施設	事業内容	事業	備考	名)	事業内容	事業	備考			
報化及び地	名)		主体				主体				
域間交流の											
促進	(11) 過				(11) 過						
・55項	疎地域	橋りょう長寿命化対策事業	市		疎地域	 橋りょう長寿命化対策事業	市				
3 計画 (平	自立促	110 2 0 2 20 2 11 12 13 17 13 15	.,,		自立促	11M 2 00 2 2024 W 13242 V 3 20	,,,				
成 28 年度	進特別	①事業の必要性:住民の日常的な生活交通			進特別	 ①事業の必要性:住民の日常的な生活交通					
~32 年度)	事業	経路である橋りょうについて、住民が将来			事業	- 経路である橋りょうについて、住民が将来					
・101 項		にわたり安全に安心して暮らすことができ				 にわたり安全に安心して暮らすことができ					
事業計画		るよう計画的な維持管理が必要である。				 るよう計画的な維持管理が必要である。					
(平成 28		②事業内容:橋梁長寿命化修繕計画に基づ				 ②事業内容:橋梁長寿命化修繕計画に基づ					
年度~32		く点検及び予防的な修繕を行う。				 く点検及び予防的な修繕を行う。					
年度) 過疎		③事業効果:橋りょうの長寿命化と修繕及				 ③事業効果:橋りょうの長寿命化と修繕及					
地域自立促		び架替えに要するコストの縮減が図られ、				- び架替えに要するコストの縮減が図られ、					
進特別事業		道路交通の安全性・信頼性が確保される。				 道路交通の安全性・信頼性が確保される。					
分		このため将来にわたり過疎地域の自立促進				このため将来にわたり過疎地域の自立促進					
		に資する事業である。				に資する事業である。					

1			I			
道路長寿命化対策事業	<u>市</u>					追加
①事業の必要性:市民生活や経済・社会活						
動を支える最も基本的なインフラである道						
路を、住民が将来にわたり安全に安心して						
利用することができるよう、法面・大型カ						
ルバート・標識及び照明施設等の計画的な						
維持管理が必要である。						
②事業内容:道路における第三者被害を防						
止する観点から、国が示す点検要領に基づ						
いて緊急輸送路及び幹線道路等を対象に点						
検を行い、結果に応じた調査及び対策を実						
施する。_						
③事業効果:法面及び土木構造物並びに標						
識や照明等付属施設の健全化により安全・						
安心な道路交通網が形成されると同時に、						
対象施設の長寿命化が図られる。このため						
将来にわたり過疎地域の自立促進に資する						
事業である。						
T/N \ 0,7 \ 0,0						